資料 2

第三次
佐久市協働のまちづくり計画
（骨子案）

佐久市

目　次

１ はじめに

２ 計画の策定にあたって

３ 協働について

４ 本市の現状と課題

５ 計画が目指す姿

６ 基本方針及び方針ごとの取組項目

７ 計画の推進体制・進行管理

1 はじめに

(1)策定の背景

・人口減少、少子高齢化、自然災害の激甚化など、社会環境が大きく変化している。

・地域の課題や市民の価値観が多様化・複雑化し、行政単独での対応が困難となってきている。

・市民・地域・団体・事業者・行政など、多様な主体がパートナーとして連携する「協働」がこれまで以上に重要である。

・これまでの取組における課題を整理し、協働のまちづくりをさらに推進するための方向性を提示するため「第三次佐久市協働のまちづくり計画」を策定し、まちづくりに関わる全ての主体がそれぞれの強みを生かし、ともに考え行動することで、誰もが安心して自分らしく住み続けられるまちの実現を目指す。

2 計画の策定にあたって

(1) 計画の位置付け

「第三次佐久市総合計画」の柱である「協働・交流分野」を推進する個別計画

(2) 計画期間

令和 9 年度～令和 13 年度(5 年間)※総合計画前期基本計画と整合

(3) 第二次計画の振り返り・検証

市及び市民活動サポートセンターが取り組む事業について、協働のまちづくり推進会議で成果と課題を検証。

(4) 意見聴取の状況

協働のまちづくり推進会議等での意見交換や市民活動団体、公民館学習グループ等、市内で自主的・主体的な活動展開されている団体・個人を対象に「市民活動アンケート」を実施し、市民活動団体等が抱える課題やニーズを把握。

ア 協働のまちづくり推進会議

会議開催:3回 第二次計画の振り返り・課題と成果の検証

イ 市民活動アンケート調査

【実施概要】
対象:市民活動登録団体・公民館学習グループ等
調査期間:令和 8 年 7 月 21 日～8 月 14 日
回答数:84 件

ウ 市民活動サポートセンター

打合せ、意見聴取:5回

市民・団体等の相談、地域や学校との連携状況、相談対応の課題を検証

3 協働について

(1) 協働に取り組む目的

市民一人ひとりや地域のあらゆる主体が、自主的・主体的に活動し、協力し合って地域の課題や目標についてともに考え、対話と実践を重ね、まちづくりに参加することで、「暮らしやすくて住み続けたい」と思えるまちをつくることを目的として、協働に取り組んでいきます。

(2) 協働に関する定義

ア 協働の定義

協働とは、多様な主体が相互に理解し、違いを認め合った上で、自立した対等なパートナーとして、それぞれの資源や能力等を持ちより、共通の目標や課題の解決に向けて連携・協力し、活動することです。

イ 市民活動の定義

市民活動とは、市民の自主的な参加に基づき、あらゆる分野における社会的課題に対し、営利を目的としないで取り組む自主的活動です。ただし、政治活動や宗教活動は、含みません。

ウ 市民活動団体の定義

市民活動団体とは、特定非営利活動法人（NPO法人）を始め、ボランティア団体、区、PTA、シニアクラブなど、市民活動を行う自立的なグループ・団体を指します。また、継続的に社会貢献を行う企業、事業者を含む場合もあります。

(3) 協働により期待される効果

ア 市民にとっての効果

（ア）より市民の視点に立ったきめ細かいサービスへの改善が期待できます。

（イ）地域社会における参加の機会が拡大することにより、市民主体のまちづくりが可能となります。

イ 市民活動団体にとっての効果

（ア）団体の特性を生かし、協働事業に参画することにより、活動の目的や理念が認知され、本来の活動が強化・拡大されることが期待できます。

（イ）協働事業を行うことで、行政に対する理解が進むとともに、団体の専門性を生かした有効な改善提案をすることができます。

ウ 地域コミュニティにとっての効果

（ア）市民活動団体等と連携して活動に取り組むことで、幅広い年代層による参加や新しいアイディアの提案などの可能性が広がり、地域が活性化します。

（※地域コミュニティ…地域住民が生活している場所、消費・生産・芸能・祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団）

エ　事業者にとっての効果

（ア）地域の一員として地域課題の解決に関わることで、より地域への定着が図られるとともに、企業への信頼の向上につながります。

オ　教育機関にとっての効果

（ア）地域に根差した活動を実施することで学生等の実践機会の充実が図られ、地域の未来を支える人材の育成につながります。

カ　行政にとっての効果

（ア）多様な主体との協働により、行政だけでは対応が難しい地域の課題や、多様なニーズに対し、効果的・効率的に取り組むことができます。

（イ）市民感覚を意識することにより、これまでの業務を見直す機会となり、行財政全般の効率化が図られ、持続可能なまちづくりが期待できます。

（ウ）行政職員が、より地域の実情に根差した政策力を身につける研修機会となり、意識改革を促すことが期待されます。

（エ）施策等の企画段階から市民と協働することで、需要の的確な把握と透明性が確保され、開かれた市政運営を展開することができます。

（4）協働にふさわしい事業

ア　多くの市民が参画し、市民が主体となることが望ましい事業
（例：お祭りや文化祭、演奏会等のイベント開催　など）

イ　市民の参加によりきめ細かく柔軟なサービスが提供できる事業
（例：子育て支援、高齢者支援、障がい者支援、アダプトシステム　など）

ウ　地域の実情に配慮して推進することが必要な事業
（例：地域防災・防犯事業、まちづくりワークショップ　など）

エ　専門的な知識、先駆性及び機動性が発揮される事業
（例：施設運営・管理、芸術・文化活動　など）

（5）協働の原則

ア 「対等」の原則

協働に関わる全ての主体は、上下関係ではなく、互いに対等な関係を保つことが基本であることを認識し、まちづくりのための良きパートナーとして認め合うことが必要です。

イ 「公開」の原則

協働についての社会的な理解を得るためには、市民活動団体などの参加機会を広く確保するとともに、協働のプロセスや成果などを積極的に情報公開していくことが必要です。

ウ 「共有」の原則

協働に関わる全ての主体が、取り組む目的・目標について十分に協議し、共有することが重要です。そして、共通の目的・目標のもと、各主体の役割を明確にするとともに、情報を共有することが必要です。

エ 「自主性・自立性の尊重」の原則

協働を進めるに当たっては、一方に依存したり、互いの自立性を脅かしたりすることのないよう、お互いの自主性を尊重し、それぞれの力を発揮し合うことが重要です。

オ 「評価・検証」の原則

協働事業は、常に振り返りと評価を行い、良かった点やうまくいかなかった点について検証するとともに、継続の必要性について検討し、改善につなげることが重要です。

4 本市の現状と課題

(1) これまでの取組と本市の現状

ア これまでの取組

・佐久市協働基本指針の策定以降、「協働の土台づくり」を推進
・市民活動サポートセンター機能の充実による相談等支援
・支援金制度を通じた市民活動への財政支援

イ 拠点整備と持続的な支援

・市民活動サポートセンター等の活動拠点の運営
・市民活動を始めるきっかけとなる「まちづくり活動支援金」の活用促進
・市民の自主的・自律的な市民活動を継続的に支援

ウ 拠点機能の発揮と登録団体の増加

・市民活動サポートセンターによる、機関紙発行・SNS 発信、講座、交流会の開催による運営活性化
・市民活動登録団体数や相談・コーディネート実績の着実な増加
・市民活動団体を中心に協働を生み出す拠点として定着

(2)本市の課題

ア 協働に対する意識醸成

・総合計画策定に関わるアンケートにおける「市民協働・参加」の重要度の低さと意

識醸成が課題
・市職員の協働に対する当事者意識の向上

イ　多様な世代の参画不足
・仕事や育児で多忙な働く世代・若い世代の参画機会の創出
・若者の地元定着、UIJ ターンを促す郷土愛の醸成が必要

ウ 企画段階からの参加とデジタル活用
・形式的な意見聴取にとどまり、施策への反映状況が見えにくい
・事業の企画段階からの市民参加やデジタルツールの活用による参画機会の拡充と、「参画実感」を得られる仕組みが必要

5 計画が目指す姿

身近な関心から確かな参画実感へ

～ともに考え、力を合わせる協働のまちづくり～

・防災や子育て、地域づくりなど、誰もが関心を持ちやすい身近なテーマから「対話と実践」の機会を創出
・市民と行政が課題や目標を共有し、双方向の開かれた市政を通じて信頼関係を深め、実効性のある協働を推進
・多様な参画を通じて、誰もが「自分らしく暮らし続けられる協働のまち」を目指す

6 基本方針及び方針ごとの取組項目

【協働に対する理解を広める】
重点的な取組 ・協働への理解促進と、身近なテーマからの対話・実践の推進
・デジタルツールを活用した取組
・多様な主体の意識を高める取組

基本方針 1：協働の意識を醸成し、担い手を育てます

市民一人ひとりがまちの構成員としての意識を持ち、身近なテーマからの対話と実践を通じて、多様な主体が関わる協働の担い手を育てます。

（1）市民の参加による意識の醸成
ア　協働への理解促進と、身近なテーマからの対話・実践の推進
イ　多様な立場が関われる機会の提供
ウ　デジタルツールを活用した参画機会の促進

【活動事例】

「カフェさくさぽ」

地域に暮らす人々が気軽につどい、様々な思いを話し合い、情報を共有する中で、お互いができることを重ね、共通の目標達成や課題解決のきっかけとなる対話の場をつくる。

（2）人材・団体の育成

ア　市民活動の担い手やファシリテーターの育成

イ　参加・交流を通じた人材育成とネットワークの形成

ウ　実情に応じた講座の開催

エ　地域や団体の課題・ニーズに応じた相談支援

オ　地域コミュニティ維持に向けた主体的課題解決の支援

（3）次世代を担う若い世代の参加と活動の充実

ア　若い世代が気軽に関われる機会やイベントの創出

イ　地域を知り、繋がりを育むコーディネートと UIJ ターンの促進

ウ　デジタルツール等を活用した若者向け情報発信の強化

（4）市の推進体制強化

ア　市と市民活動サポートセンターの連携強化と情報共有の推進

イ　協働の実践と対話を促す職員研修の充実

ウ　市職員の意識改革と相談・提案しやすい環境づくり

【協働のための環境をつくる】

重点的な取組　・活動しやすい環境整備の推進

基本方針 2：活動しやすい環境をつくります

市民活動の拠点となる市民活動サポートセンターの機能を充実し、多角的な情報発信・相談支援・ネットワーク構築を通じて、協働が生まれる環境を整えます。

（1）市民活動サポートセンターの充実

ア　市民活動に関する情報収集・提供および多角的な発信の推進

イ　機能や役割のわかりやすい発信と気軽に利用できる場づくり

ウ　多様な企画を通じた認知拡大と繋がりづくりの推進

エ　団体同士や多様な主体をつなぐネットワークの構築

オ　まちづくりに関する会議体等への参画と多角的な連携の推進

【コーディネート事例】

地域の課題解決に向けて、協力の可能性がありそうな団体・関連機関に声がけ、解

決に向けて一緒に取り組む相談や支援を実施。
「区長さん・役員さんおしゃべり会」
　内山地区の区長さんから相談があり、ペットボトルのポイ捨て問題に対し、区長や佐久地区運送業協議会等と協力しポイ捨て防止看板の設置と美化活動を実施。

【活動事例】
他機関連携交流会
　佐久地域で協働や連携を推進する関係機関が、お互いに顔がみえる関係性を築くために実施。

【協働への参加を促す】
重点的な取組 ・市民が実感を持てる市政参加の推進

基本方針 3：参加、参画しやすい仕組みの充実を図ります

　市民が市民活動や市政、まちづくりに納得感を持って参加・参画できる仕組みの充実を図ります。

（1） まちづくり活動の担い手支援と参加の促進
　ア まちづくり活動支援金制度の見直しと活動支援
　イ 市民活動の事例周知と団体間交流の推進

（2） 広聴機能の充実
　ア 公開と共有による透明な合意形成の推進
　イ 多様な意見聴取方法を用いた市政参画の推進
　ウ 企画段階からの参加と検討結果の公表

（3） 参加しやすい仕組みづくり
　ア 地域の実情に応じた「対話の場」の形成

7 計画の推進体制・進行管理

（1）推進体制と進捗管理
・ 計画の実効性を高めるため、定期的な進捗管理と点検・評価を実施
・ 佐久市協働のまちづくり推進会議での評価
・ 各取組に対する PDCA サイクルを推進

（2）計画の目標指標（KPI）

・身近なテーマからの対話と実践を通じ、市民の主体的な活動へのステップアップを促進し、市民活動の担い手の拡大を目指す

【指標項目】 佐久市市民活動サポートセンター登録団体数

【目標値】 300 団体（令和 13 年度）

【基準値】 268 団体（令和7年度）